

I はじめに

1 計画の位置づけ

「第3次鶴岡市水産振興計画」は、2019（令和元）年度から2028（令和10）年度までの10年間の本市のまちづくりの指針となる「第2次鶴岡市総合計画」の水産部門の計画を実現していくための具体的な取組みを示すアクションプランとして策定します。

2 計画期間

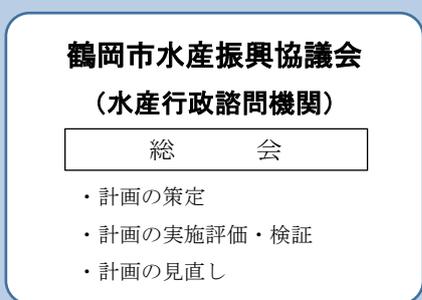
本計画は、2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5年間の計画期間とします。

3 推進体制と進行管理

- ・本計画は、漁業者や水産団体、関係機関、行政等が一体となって推進するもので、鶴岡市水産振興協議会において策定します。
- ・毎年度、計画の進捗状況を同協議会に報告し、評価・検証を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。
- ・事業計画や取組状況等について、市のホームページなどで市民に周知します。



■ 推進体制と進行管理



会 長 鶴岡市長
副 会 長 県漁業協同組合代表理事組合長
構 成 団 体 赤川漁業協同組合、山戸漁業協同組合、県漁協念珠関総括支所、県漁協由良総括支所、県漁協念珠関総括支所漁業者、県漁協温海出張所漁業者、県漁協豊浦支所漁業者、県漁協由良総括支所漁業者、県漁協加茂出張所漁業者、県指導漁業士（鶴岡南地区、鶴岡北地区）、県漁協女性部（鶴岡南地区、鶴岡北地区）、県漁協青壮年部連絡協議会（鶴岡南地区、鶴岡北地区）、県港湾事務所、県水産研究所、県庄内総合支庁水産振興課、県水産振興協会

事 務 局 市農山漁村振興課